

## 会 議 録

会議録	令和5年度 第1回 豊田市公共交通会議
次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 豊田市公共交通会議について</p> <p>4 議 事</p> <p>【協議案件】</p> <p>(1) 知立市ミニバスの豊田市内三河八橋駅バス停移設等について</p> <p>(2) 小原地域バスの区域拡大におけるバス停の新設について</p> <p>(3) 高岡地域バスの名鉄土橋駅延伸にかかる実証実験について</p> <p>(4) 一般乗合旅客自動車運送の新規導入について（足助地域バス）</p> <p>(5) 旭地域バス（路線定期運行）の一部バス停休止及び路線改編について</p> <p>(6) 一般乗合旅客自動車運送の新規導入について（旭地域バス）</p> <p>(7) 地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）について</p> <p>【報告案件】</p> <p>(1) 令和4年度バス利用状況等について</p> <p>5 連絡事項</p> <p>・次回会議の開催予定について 令和5年8月21日（月）</p> <p>6 閉会</p>
日 時	令和5年6月19日（月） 午後2時30分～午後4時00分
場 所	豊田市役所 南庁舎5階 南51会議室

<p>出席者 (敬称略)</p>	<p>【委員】 松本 幸正 (名城大学)【座長】  山岡 俊一 (豊田工業高等専門学校)  高柿 弘義 (国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所計画課長)  (代理 七尾)  宮川 高彰 (国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官)  (代理 岡本)  増岡 浩仁 (愛知県豊田加茂建設事務所維持管理課長)  田中 齊 (愛知県豊田加茂建設事務所足助支所管理課長)  三浦 貴大 (愛知県警察足助警察署交通課長)  鈴木 学 (豊田市 副市長)【会長】  加藤 昭男 (豊田市都市整備部部長)  安藤 広重 (社会福祉法人豊田市社会福祉協議会常務理事)  青木 信行 (豊田市区長会理事)  勝野 隆 (豊田市高齢者クラブ連合会副会長)  釘宮 順子 (豊田市ボランティア連絡協議会会長)  國枝 和行 (豊田市 PTA 連絡協議会事務局指導主事)  吉村 一孝 (豊田商工会議所専務理事)【副会長】  大竹 宏 (愛知県タクシー協会豊田支部長)  小林 裕之 (公益社団法人 愛知県バス協会専務理事) (代理 徳田)  大橋 成和 (愛知県交通運輸産業労働組合協議会幹事)  花村 元気 (名古屋鉄道株式会社地域連携部交通サービス担当課長)  (代理 夫馬)  大野 淳 (名鉄バス株式会社運輸本部首席交通企画官)  横田 太 (豊栄交通株式会社専務取締役)  寺澤 秀樹 (愛知環状鉄道株式会社運輸部次長兼企画管理課長)  (代理 藏地)</p> <p>【事務局】 豊田市 都市整備部 交通政策課  地域振興部 小原支所  高岡支所  足助支所  旭支所  知立市 都市整備部 まちづくり課</p>
<p>資料</p>	<p>1. 次第  2. 令和5年度 第1回 豊田市公共交通会議 会議資料</p>

【協議案件】

(1) 知立市ミニバスの豊田市内三河八橋駅バス停移設等について

○事務局 【協議1】に基づき説明。

○委員 利便性・安全性への配慮はなされているか。

○事務局 既存のバス停よりも駅へのアクセスのしやすさは向上している。また安全性についても、十分な乗降スペースが確保されたことで確保されている。

○座長 周辺住民への周知はどのように行うのか。

○事務局 地域の回覧板で周知するほか、みちなびとよたも掲載することはできる。

<協議結果：全員承認>

(2) 小原地域バスの区域拡大におけるバス停の新設について

- 事務局 【協議2】に基づき説明。
- 座長 今回地域住民からの要望に応じてバス停を新設する運びになったが、今後はどの程度地域住民の要望に応じるものなのか。
- 事務局 全ての要望に応じることは難しいが、小原地域バスの利便性を損なわない範囲で取り組む。
- 座長 競合する既存の交通事業者とは問題なく協議が進んでいるのか。
- 事務局 既存の事業者は存在しない。
- 委員 主な利用者の属性を教えて欲しい。
- 事務局 診療所への通院利用者が多く、観光利用についてはあまりない。
- 委員 小原地域バス以外のデマンドバスについても予約アプリがあるのか、それとも統一した予約アプリがあるのか。
- 事務局 おばら桜バス専用の予約アプリはあるが、統一した予約アプリはない。なお、バス利用者は高齢者が多いため、アプリを利用する人は少ない。
- 委員 高齢者でも利用しやすいよう、アプリの勉強会や利用方法を学べる機会があるとありがたい。
- 事務局 おばら桜バス利用促進会議の中でも、アプリの利用方法を学ぶための勉強会等を設けた方がよいのではないか、という話が出ている。
- 座長 利用促進に向けて、前向きに検討するようお願いしたい。

<協議結果：全員承認>

(3) 高岡地域バスの名鉄土橋駅延伸にかかる実証実験について

- 事務局 【協議3】に基づき説明。
- 委員 平成29年度に名鉄土橋駅への延伸の要望が出てから実証実験に至るまで、かなりの期間を要しているが、理由は何か。
- 事務局 令和2年度に実証実験の実施を予定していたが、同時期に新型コロナウイルスが感染拡大したことで、正確な実験結果が得られないと判断し、延期するに至った。
- 委員 実証路線から既存の路線①、②に乗り換える場合、実証路線の運賃が不要になるとあるが、どのように確認を行うのか。
- 事務局 乗換券を交付することで、対応する予定でいる。
- 委員 既存の路線の運賃を割引する考えはあるのか。
- 事務局 あくまで実証実験という形での運行であるため、既存路線の割引は考えていない。
- 委員 21条運行から4条運行への移行に向けて、利用者数の目標等は設定しているのか。
- 事務局 今回の実証実験の目的は、前林地域における土橋駅まで延伸したバスの利用需要の把握である。そのため、目標利用者数等は設定していない。
- 座長 既存の交通事業者との調整は済んでいるのか。
- 事務局 調整済みである。
- 座長 駅まで直接乗り入れる路線となると、タクシー事業者と競合する形になるが、その点

についても調整は済んでいるか。

- 事務局 200円という料金設定について、タクシー事業者から了解を得た。実証実験から本運行に切り替わる際には、改めて協議する。
- 座長 今回の実証実験を通じて、既存の交通事業者への影響も明らかにしていけるよう、取り組んでもらいたい。
- 委員 本路線の定期券を持っている利用者も、他の利用者と同じく乗換利用はできるのか。
- 事務局 利用できる。
- 座長 実証期間中の運行情報について、GTFSデータとして掲載するか。
- 事務局 今のところ予定はしていないが、掲載について検討する。

<協議結果：全員承認>

(4) 一般乗合旅客自動車運送の新規導入について（足助地域バス）

- 事務局 【協議4】に基づき説明。
- 委員 4条運行に移行する理由を教えてください。
- 事務局 第二種運転免許が不要である等、道路運送法の例外規定である79条運行から、要件が厳しい4条運行に移行することで、より安全で安定的なバス運行を利用者に提供できるようにするため。また、現在運行を行っている（株）オーフは、すでに第二種運転免許を有した乗務員が運行を行っており、時期的にも79条運行継続の更新のタイミングだったため、この度4条運行に移行することとした。
- 座長 令和5年10月1日から4条運行に移行するということは、運行事業者は4条運行の要件が整っているということで間違いはないか。
- 事務局 運行事業者の4条移行への要件は整っている。

<協議結果：全員承認>

(5) 旭地域バス（路線定期運行）の一部バス停休止及び路線改編について

- 事務局 【協議5】に基づき説明
- 座長 大築バス停の利用者への影響はないか。
- 事務局 過去3年間大築バス停の利用者は0人のため、影響はないと考える。

<協議結果：全員承認>

(6) 一般乗合旅客自動車運送の新規導入について（旭地域バス）

- 事務局 【協議6】に基づき説明。
- 座長 警察協議・道路管理者協議において、全てのバス停を見てもらったのか。
- 事務局 1つ1つのバス停の詳細を確認してもらってはいないが、現在79条運行で利用している既存のバス停を転用するため、特に大きな問題はない。
- 座長 運輸支局へ届け出る際にも、同様の形で問題ないのか。
- 事務局 届出に使う申請書類には、各バス停の写真・地番等が記載された詳細なものを提出す

る。

- 委員 4条運行に移行するにあたって、運行に用いる車両は変更するのか。
- 事務局 変更する。現在は市所有の白ナンバーの車両を使っているが、4条化以降の運行については、交通事業者所有の緑ナンバーの車両を使用する。
- 委員 適用除外を受けるのはなぜか。
- 事務局 運行経路及び運行区域内に道路幅員が非常に狭い箇所があり、通常のバス車両では走行が困難なため。

<協議結果：全員承認>

(7) 地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）について

- 事務局 【協議7】に基づき説明。
  
- 座長 目標利用者数は現状の利用者数を維持する形で設定されているとのことだが、いつの利用者数を参考にしているのか。
- 事務局 令和4年度の利用者数を参考にしている。
- 座長 新型コロナウイルスの影響については、目標利用者数に反映されているのか。
- 事務局 特に反映はされておらず、令和4年度の利用者数を現状維持目標として定めている。
- 座長 人口減少が進む山間部において、利用者数を現状維持するには、相当な努力が必要である。そのため、目標利用者数の設定が現状維持という形になっているということが良いか。
- 事務局 お見込みのとおり。
- 委員 ここ数年間の藤岡地域バス、稲武地域バスの利用者数の推移はどのようなものなのか。
- 事務局 新型コロナウイルス感染拡大によって、令和2年度の利用者数は大幅に減少していたが、徐々に回復してきている。

<協議結果：全員承認>

【報告案件】

(1) 令和4年度バス利用状況等について

- 事務局 【報告1】に基づき説明。
  
- 委員 名鉄バスの自主路線の状況について報告する。新型コロナウイルスの影響により令和元年度から令和2年度にかけて利用者数は大幅に減少したが、それ以降は徐々に回復してきている。特に通学利用者はほとんどコロナ禍以前の利用者数まで回復している。今後は一般のバス利用者を取り戻していけるかが焦点になると考えている。
- 委員 コロナ禍以降増加した利用者・減少した利用者を細かく分析することで、新たなマーケットの発掘に繋がると考える。また、利用者へのアプローチについても改めて検討し、利用者数の増加を目指してもらいたい。
- 委員 豊田市内の商業施設や観光資源をPRすることで、高齢者の外出機会の創出に繋がり、結果として、バス利用者数の増加になると考える。また、バスの利用方法について、学べる機会があるとありがたい。
- 事務局 豊田市内在住の70歳以上の方限定で利用できる、定期券「おでかけパス70」を使

いこなすためのガイドブックを、昨年度作成した。これに伴い、お得なキャンペーンを6月22日から実施する。紹介した人と紹介でおでかけパス70を購入した利用者の双方が割引の特典を受けられたり、定期券購入の際に特典を受けられたりする。

○座 長 今後さらに利用促進策の実施やPR、利用者の分析を通じて、利便性の向上・新規利用者の獲得に取り組んでもらいたい。また、観光資源や利用促進策の見える化を図るとともに、市民に対しての情報発信を積極的にしてほしい。

以上